

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第127期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	山陽電気鉄道株式会社
【英訳名】	Sanyo Electric Railway Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上門 一裕
【本店の所在の場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 荒木 素直
【最寄りの連絡場所】	神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号
【電話番号】	078(612)2032
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー 荒木 素直
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	47,435	48,887	46,512	48,101	48,267
経常利益 (百万円)	3,251	2,983	3,605	3,257	3,608
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,644	1,619	2,018	1,928	1,849
包括利益 (百万円)	1,794	2,476	2,424	3,102	759
純資産額 (百万円)	27,228	29,258	31,801	34,394	34,536
総資産額 (百万円)	94,832	97,636	108,090	112,345	108,589
1株当たり純資産額 (円)	241.28	258.41	280.20	302.77	303.70
1株当たり当期純利益 (円)	14.79	14.56	18.15	17.35	16.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.3	29.4	28.8	30.0	31.1
自己資本利益率 (%)	6.3	5.8	6.7	6.0	5.5
株価収益率 (倍)	19.74	24.93	26.72	27.20	29.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,471	6,636	3,618	7,856	7,103
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,795	6,181	2,020	6,290	6,929
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	134	699	792	1,990	3,359
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,934	8,689	9,494	9,069	5,884
従業員数 (人)	1,942	1,934	1,941	1,944	1,975
[外、平均臨時雇用者数]	[968]	[953]	[954]	[957]	[938]

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としている。

3. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
営業収益 (百万円)	17,496	19,117	17,114	19,111	19,220
経常利益 (百万円)	2,550	2,157	2,940	2,756	3,119
当期純利益 (百万円)	1,375	1,297	1,767	1,693	1,621
資本金 (百万円)	10,090	10,090	10,090	10,090	10,090
発行済株式総数 (千株)	111,652	111,652	111,652	111,652	111,652
純資産額 (百万円)	23,535	25,100	26,667	28,417	28,701
総資産額 (百万円)	77,409	80,447	90,318	92,401	89,926
1株当たり純資産額 (円)	211.66	225.73	239.87	255.64	258.23
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	4.00 (2.00)	5.00 (2.00)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益 (円)	12.37	11.67	15.90	15.23	14.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.4	31.2	29.5	30.8	31.9
自己資本利益率 (%)	6.0	5.3	6.8	6.2	5.7
株価収益率 (倍)	23.61	31.11	30.50	30.99	34.20
配当性向 (%)	32.3	34.3	25.2	32.8	34.3
従業員数 (人)	744	733	723	718	714

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれていない。

2. 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式がないため記載していない。

2【沿革】

年月	事項
明治40年7月	兵庫電気軌道株式会社（兵庫～明石間）設立（資本金200万円）。
大正8年8月	神戸姫路電気鉄道株式会社（明石～姫路間）設立（資本金500万円）。
大正8年12月	株式会社大阪電機工業所（現山電サービス株式会社）設立（資本金100万円）。
昭和2年1月	宇治川電気株式会社が兵庫電気軌道株式会社を買収合併。
昭和2年4月	宇治川電気株式会社が神戸姫路電気鉄道株式会社を買収合併。
昭和3年2月	明石土地建物株式会社（現株式会社山陽アド）設立（資本金50万円）。
昭和3年8月	兵庫～姫路間直通運転開始（56.9km）。
昭和8年6月	宇治川電気株式会社電鉄部が分離独立し、山陽電気鉄道株式会社（資本金3,000万円）を神戸市に設立。
昭和11年5月	乗合自動車運送事業営業開始。
昭和24年5月	大阪証券取引所に上場。
昭和25年4月	貸切自動車事業営業開始。
昭和27年2月	株式会社山陽百貨店設立（資本金3,750万円）。
昭和28年7月	株式会社山陽百貨店開業。
昭和32年9月	須磨浦普通索道（須磨浦公園～鉢伏山上間0.4km）営業開始。以後山上一帯に遊園施設を逐次完成。
昭和35年11月	山陽タクシー株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和38年11月	株式会社舞子ホテル設立（資本金500万円）。
昭和40年12月	神姫交通株式会社（現大阪山陽タクシー株式会社）の全株式を取得。
昭和43年4月	神戸高速鉄道へ乗り入れ、阪神電鉄・阪急電鉄と相互乗り入れ運転を開始し、同時に兵庫～西代間（2.2km）の路線を廃止。
昭和49年1月	株式会社山陽友の会設立（資本金1,000万円）。
昭和51年11月	山電フードサービス株式会社（現山商株式会社）設立（資本金1,000万円）。
昭和52年6月	山電興業株式会社（現株式会社山陽フレンズ）設立（資本金1,000万円）。
昭和61年3月	山電不動産株式会社設立（資本金2,000万円）。
昭和62年2月	山陽アメニティサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和62年2月	山陽デリバリーサービス株式会社設立（資本金1,000万円）。
昭和63年4月	第2種鉄道事業（西代～阪神元町及び阪急三宮間7.2km）営業開始（平成22年10月廃止）。
平成元年7月	須磨浦遊園株式会社設立（資本金2,000万円）。
平成3年4月	高速バス神戸～立川線運行開始。
平成3年5月	姫路再開発ビル株式会社設立（資本金5,000万円）。
平成4年2月	株式会社日本ワークシステムの全株式を取得（資本金5,000万円）。
平成4年4月	株式会社山電情報センター設立（資本金2,000万円）。
平成7年1月	阪神大震災により全線運転中止（8月13日全線復旧）。
平成10年2月	阪神梅田～山陽姫路間で直通特急の運転開始。
平成10年4月	淡路・徳島方面高速バス4路線運行開始。
平成11年10月	「スルッとKANSAI」に参入（フェアライドシステム導入）。
平成15年9月	株式会社山陽エージェンシー設立（資本金2,000万円）。
平成16年6月	株式会社神戸山陽バス（現山陽バス株式会社）設立（資本金8,000万円）。
平成18年7月	ICカードシステム「PiTaPa」導入。
平成23年3月	当社の乗合バス事業及び高速乗合バス事業を山陽バス株式会社に会社分割により事業移管。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所（市場第一部）上場となる。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社17社及び関連会社1社で構成され、その営んでいる主要な事業内容は、次のとおりである。

なお、次の5部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(1)運輸部門（4社）

事業の内容	会社名
鉄道事業	当社
自動車事業	山陽バス(株)(A)
タクシー業	大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)(A)

(2)流通部門（4社）

事業の内容	会社名
百貨店業	(株)山陽百貨店(A)、(株)山陽友の会、山陽デリバリーサービス(株)
売店業	(株)山陽フレンズ(A)

(3)不動産部門（5社）

事業の内容	会社名
不動産賃貸業	当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、山電不動産(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)
不動産分譲業	当社、山電不動産(株)(A)(B)

(4)レジャー・サービス部門（6社）

事業の内容	会社名
遊園事業	当社、須磨浦遊園(株)(A)
広告代理業	(株)山陽アド(A)
ホテル業	(株)舞子ホテル(A)
飲食業	大阪山陽タクシー(株)(A)、山商(株)(A)

(5)その他部門（9社）

事業の内容	会社名
ビル管理・営業管理業	姫路再開発ビル(株)、須磨浦遊園(株)(B)、山電不動産(株)(A)(B)
情報処理業	(株)山電情報センター(A)(B)
設備の保守・整備・工事業	山電サービス(株)(A)(B)、山陽アメニティサービス(株)(A)(B)、山陽タクシー(株)
一般労働者派遣業・請負業	(株)日本ワークシステム(A)(B)
保険代理業	(株)山陽エージェンシー(A)

(注) 1. 全子会社を連結している。

2. は関連会社（持分法適用）である。

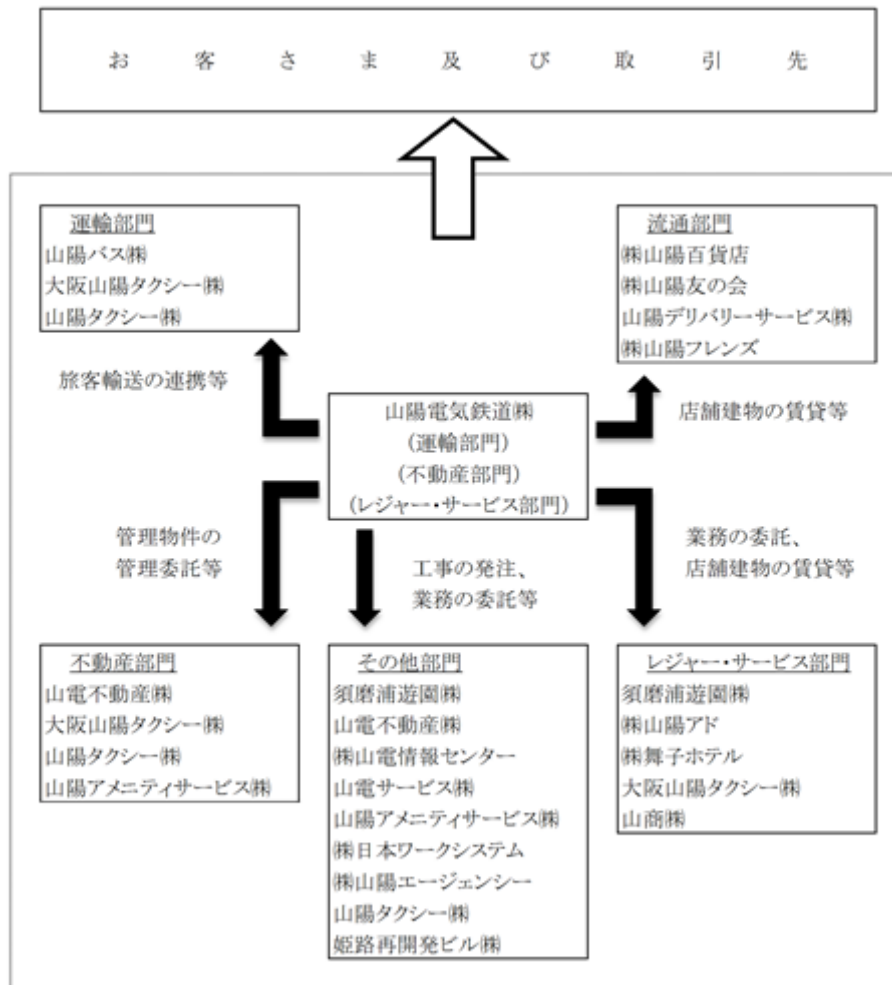
3. 上記部門の会社数には、当社、大阪山陽タクシー(株)、山陽タクシー(株)、須磨浦遊園(株)、山電不動産(株)及び山陽アメニティサービス(株)が重複して含まれている。

4. 当社は(A)の会社に対し施設の賃貸を行っている。

5. 当社は(B)の会社に対し業務の委託を行っている。

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりである。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) ㈱山陽百貨店	兵庫県 姫路市	405	百貨店業	54.0	兼任6 出向1 転籍1	長期貸付金 800	商品の購 入	土地・建物の 賃貸借
山商㈱	神戸市 長田区	90	飲食業	100.0	兼任3 出向2			土地・建物の 賃貸
山陽バス㈱	神戸市 垂水区	80	自動車事業	100.0	兼任3 転籍5 出向1	長期貸付金 508		土地・建物の 賃貸
㈱山陽アド	神戸市 長田区	50	広告代理業	100.0	兼任5 出向1			建物の賃貸
㈱山陽フレンズ	神戸市 長田区	50	売店業	100.0	兼任5 出向1		出札営業 等	土地・建物の 賃貸
㈱日本ワークシス テム	神戸市 中央区	50	一般労働者派 遣業・請負業	100.0	兼任3 出向2		派遣の受 入、警備	建物の賃貸
大阪山陽タクシー ㈱	大阪市 西淀川 区	30	タクシー業、 飲食業、不動 産賃貸業	100.0	兼任4 出向2	長期貸付金 100		土地・建物の 賃貸
山陽タクシー㈱	神戸市 長田区	30	タクシー業、 不動産賃貸 業、設備の保 守・整備・工 事業	100.0	兼任3 出向2			土地・建物の 賃貸
㈱舞子ホテル	神戸市 垂水区	20	ホテル業	100.0	兼任3 出向2	長期貸付金 160		土地・建物の 賃貸
山電サービス㈱	兵庫県 明石市	20	設備の保守・ 整備・工事業	100.0	兼任4 出向3		清掃・車 両補修、 電気機器 保守整備	土地・建物の 賃貸
山電不動産㈱	兵庫県 明石市	20	不動産分譲 業、不動産賃 貸業、ビル管 理業	100.0	兼任2 出向4 転籍1		不動産の 仲介、賃 貸の管理	土地・建物の 賃貸
須磨浦遊園㈱	神戸市 須磨区	20	遊園事業、営 業管理業	100.0	兼任5 転籍1		遊園地の 経営委託	土地・建物の 賃貸
㈱山電情報セン ター	神戸市 長田区	20	情報処理業	100.0	兼任4 出向2		電算処理 業務	建物の賃貸
㈱山陽エージェン シー	神戸市 長田区	20	保険代理業	100.0 (48.3)	兼任5 出向1			建物の賃貸

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等 (人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の賃貸借
㈱山陽友の会	兵庫県 姫路市	20	百貨店業	100.0 (100.0)	出向 1 転籍 1			
山陽アメニティ サービス㈱	兵庫県 姫路市	10	設備の保守・ 整備・工事 業、不動産賃 貸業	100.0	兼任 4 出向 1	長期貸付金 440	清掃	土地・建物の 賃貸
山陽デリバリー サービス㈱	兵庫県 姫路市	10	百貨店業	100.0 (100.0)	出向 1 転籍 1			
(持分法適用関連 会社) 姫路再開発ビル㈱	兵庫県 姫路市	50	ビル管理業	30.0 (30.0)				

- (注) 1. 有価証券報告書を提出している会社は㈱山陽百貨店である。
2. ㈱山陽百貨店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が、10%を超えているが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略している。
3. 全ての子会社を連結している。
4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
5. 連結子会社の議決権に対する所有割合のうち、間接所有内訳は、次のとおりである。
- (1) ㈱山陽エージェンシーに対する間接所有は㈱山陽アドである。
- (2) ㈱山陽友の会に対する間接所有は、㈱山陽百貨店である。
- (3) 山陽デリバリーサービス㈱に対する間接所有は、㈱山陽百貨店である。
- (4) 姫路再開発ビル㈱に対する間接所有は、㈱山陽百貨店である。
6. 山陽アメニティサービス㈱は、平成27年11月1日に当社の連結子会社であった㈱キャリアネットを吸収合併している。また、大阪山陽タクシー㈱は、平成28年2月1日に当社の連結子会社であった山電流通㈱を吸収合併している。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成28年3月31日現在

運輸業(人)	流通業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	その他の事業(人)	計(人)
1,350 (115)	313 (289)	28 (2)	68 (240)	216 (292)	1,975 (938)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2)提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
714	40.5	17.0	5,432,451

運輸業(人)	不動産業(人)	レジャー・サービス業(人)	計(人)
688	21	5	714

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略している。

2. 従業員数は関係会社等出向社員及び休業・退職者を除いたものである。

3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3)労働組合の状況

当社の労働組合は、日本私鉄労働組合総連合会に属しており、組合員数は582人(出向・休業・退職中の組合員24人を除く)である。労使間に特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度のわが国経済は、政府主導の経済政策により、景気は緩やかな回復基調が続いてきたものの、海外経済の減速による景気の下振れリスクが顕在化するなど、先行き不透明な状況で推移した。

このような情勢のなか、当社では沿線への旅客誘致に積極的に取り組んだほか、不動産業の一層の拡充に注力した。また、山陽百貨店では、売場リニューアルを通じて他店との差別化をはかり、収益拡大に努めた。

この結果、当連結会計年度の営業収益は48,267百万円と前連結会計年度に比べ166百万円(0.3%)の増収、営業利益は3,624百万円と前連結会計年度に比べ232百万円(6.8%)の増益、経常利益は3,608百万円と前連結会計年度に比べ351百万円(10.8%)の増益となったが、減損損失等の特別損失の計上により親会社株主に帰属する当期純利益は1,849百万円と前連結会計年度に比べ79百万円(4.1%)の減益となった。

セグメントの業績を示すと、次のとおりである。

運輸業

鉄道事業においては、平成の大修理を終えた世界文化遺産・姫路城のほか、沿線各所の観光スポットを国内外に広くPRし、積極的にお客さま誘致に努めた。また、ご好評をいただいている各種1dayチケットのほか、訪日外国人旅行者向けの「HIMEJI TOURISTPASS」などの販売強化を通じて一層の収益拡大に注力した。このほか、一部直通特急の停車駅見直しによる速達性向上を主眼としたダイヤ改正を行い、お客さまへのサービス向上に努めた。施設面では、明石川～林崎松江海岸駅間での第2期明石市内連続立体交差事業において、高架線路に切り替え、新しい西新町駅の営業を開始すると同時に、9箇所の踏切を廃止した。また、安全性の向上と省電力化等のため、3000系車両の代替となる6000系車両の新造工事のほか、駅のホーム・コンコース等の照明器具のLED化にも取り組んだ。

運輸業全体の営業収益については、姫路城のグランドオープン等により行楽客が増加したことに加え、前期は消費税引き上げによる先買い需要の反動減があったことなどから、外部顧客に対する営業収益は19,110百万円と前連結会計年度に比べ676百万円(3.7%)の増収となったが、営業利益は諸経費の増加により1,101百万円と前連結会計年度に比べ282百万円(20.4%)の減益となった。

(イ)提出会社の運輸成績表

種別		単位	当連結会計年度 (自平成27年4月至平成28年3月)	対前期増減率 (%)
営業日数		日	366	0.3
営業キロ		キロ	63.2	-
客車走行キロ		千キロ	32,121	0.4
輸送人員	定期	千人	34,020	2.1
	定期外	千人	22,508	6.7
	計	千人	56,528	3.9
旅客運輸収入	定期	百万円	5,660	2.0
	定期外	百万円	6,605	7.1
	計	百万円	12,265	4.7
運輸雑収		百万円	1,268	1.0
運輸収入合計		百万円	13,534	4.1
乗車効率		%	21.2	-

(注) 乗車効率の算出は、 $\frac{\text{延人キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}}$ による。

(口)業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成27年4月 至 平成28年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
鉄道事業	13,135	4.2
自動車事業	4,281	2.9
その他	1,707	1.5
消去	13	-
計	19,110	3.7

流通業

流通業においては、姫路駅前に大型商業施設等の展開が進み競争が激化するなか、山陽百貨店では、前期から取り組んできた売場増床を伴うリモデルにより、海外化粧品をはじめとする婦人雑貨の品揃えを充実させた。また、紳士・婦人服売場では、買いまわりしやすい売場環境に整備したほか、紳士向け海外有名ブランドや人気婦人服ショップ等を新たに導入し、店舗構成を再構築した。さらに、集客効果を全館に波及させるべく、地階食料品売場においても、魅力的な店舗を引き続き誘致した。

流通業全体の営業収益については、山陽百貨店において売場増床を伴うリモデル効果があったことなどから、外部顧客に対する営業収益は20,739百万円と前連結会計年度に比べ136百万円(0.7%)の増収となったが、減価償却費等の増加により営業利益は68百万円と前連結会計年度に比べ100百万円(59.3%)の減益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成27年4月 至 平成28年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
百貨店業	19,559	0.6
売店業	1,180	1.1
消去	0	-
計	20,739	0.7

不動産業

不動産業のうち分譲事業においては、堺市南区で「プレイズ堺光明池」、京都市伏見区で「A i t o」の販売を行った。また、神戸市中央区で「ザ・パークハウス 神戸ハーバーランドタワー」、姫路市中心部では「エスコート姫路 ザ・レジデンス」の建設・販売を進めた。賃貸事業においては、神戸市垂水区小東山地区には特別養護老人ホーム等を、西新町駅前には医療施設を誘致したほか、大阪市内で賃貸マンション「エス・キュート梅田中崎町」「エス・キュート城東中央」を取得するなど、事業基盤の強化にも取り組んだ。

不動産業全体の営業収益については、前期に比べマンション分譲の規模が小さかったことなどにより、外部顧客に対する営業収益は4,937百万円と前連結会計年度に比べ461百万円(8.5%)の減収となったが、賃貸収入の増加が寄与し、営業利益は2,228百万円と前連結会計年度に比べ516百万円(30.2%)の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成27年4月 至 平成28年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
不動産賃貸業	2,929	8.5
不動産分譲業	2,007	25.6
計	4,937	8.5

レジャー・サービス業

レジャー・サービス業においては、山上から瀬戸内の大パノラマを一望できる須磨浦山上遊園で、鉄道と連携した企画乗車券「すまうらロープウェイお楽しみきつぷ」を発売したほか、ご家族連れがお楽しみいただける各種イベントを季節ごとに開催して行楽客の誘致に努めた。舞子ホテルでは、季節の食材によるイタリアンや、和洋が融合した邸宅と美しい日本庭園を活かしたウェディングプランを積極的にPRした。

レジャー・サービス業全体の営業収益については、飲食業で売上が減少したことなどにより、外部顧客に対する営業収益は2,304百万円と前連結会計年度に比べ53百万円（2.3%）の減収となったが、経費の削減により、営業損失は27百万円と前連結会計年度に比べ8百万円改善した。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成27年4月 至 平成28年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
飲食業	1,331	1.2
遊園事業	550	2.8
その他	426	11.0
消去	4	-
計	2,304	2.3

その他の事業

一般労働者派遣業、設備の整備業などのその他の事業においては、外部顧客の獲得に努めたものの、外部顧客に対する営業収益は1,174百万円と前連結会計年度に比べ131百万円（10.1%）の減収となったが、経費の削減により、営業利益は154百万円と前連結会計年度に比べ44百万円（40.4%）の増益となった。

業種別営業成績

業種別	当連結会計年度 (自 平成27年4月 至 平成28年3月)	
	営業収益(百万円)	対前期増減率(%)
一般労働者派遣業	534	3.9
ビル管理・営業管理業	106	21.3
設備の保守・整備・工事業・ 情報業ほか	593	11.2
消去	59	-
計	1,174	10.1

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上、長期前受工事負担金等受入及び長期借入れによる収入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得及び長期借入金の返済による支出等により、前連結会計年度末より3,185百万円（35.1%）の減少となり、当連結会計年度末には5,884百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動により得られた資金は、法人税等の支払による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益、減価償却費の計上等により7,103百万円（前期比753百万円減）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動により支出した資金は、長期前受工事負担金等受入による収入等があったものの、設備投資による有形固定資産の取得による支出等により6,929百万円（前期比638百万円増）となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動により支出した資金は、長期借入れによる収入等があったものの、長期借入金の返済による支出等により3,359百万円(前期比1,369百万円増)となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループのサービスは広範囲かつ多種多様であり、同種のサービスであっても、必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」におけるセグメントの業績に関連付けて示している。

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、企業業績や雇用環境に改善の動きがみられたものの、少子高齢化の進行や海外経済の下振れリスクが懸念されるなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思われる。

このような情勢に対処するため、2018年度までの中期経営計画の4つの基本戦略である「各事業の連携強化による企業価値および沿線価値の向上」「新たな需要への積極的な取り組み」「非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充」「安全・安心の確立とサービス向上に必要な設備投資の実施」に基づき、各種施策に取り組んでいく。

運輸業のうち鉄道事業においては、世界文化遺産・姫路城をはじめ、須磨・明石エリアなど、沿線観光地の魅力を国内に限らず広くPRすべく、さらなる情報発信に注力するほか、「阪神・山陽シーサイド1dayチケット」や「HIMEJI TOURIST PASS」などの各種企画乗車券の販売強化を通じて、一層の収益拡大をはかる。設備面においては、3000系車両の代替となる省電力型の6000系車両の増備や踏切障害物検知装置とATS(自動列車停止装置)を連動させるための工事等を進め、安全性のさらなる向上に努めていく。また、明石川～林崎松江海岸駅間での第2期明石市内連続立体交差事業については、高架下の有効利用も含めて地域の活性化に貢献できるよう取り組んでいく。

流通業においては、姫路駅前での大型商業施設等の展開が進むことにより、賑わいの高まりと同時に店舗間の競争がさらに激化するなか、山陽百貨店では、引き続き婦人服・婦人雑貨売場のリモデルに着手するなど、商品力の一層の強化をはかり、姫路地域での絶対的な地位を確立していく。

不動産業のうち分譲事業においては、姫路市中心部で「エスコート姫路 ザ・レジデンス」の建設・販売を進めるほか、沿線での戸建分譲事業に取り組むなど、これまで培ってきたノウハウを活かし、事業拡大に注力する。賃貸事業では、神戸市垂水区小束山地区で商業施設の誘致や賃貸マンションの建設を進めるなど、保有土地の有効活用に積極的に取り組むとともに、新たな収益不動産の取得を通じて、事業基盤をより強固なものとしていく。

レジャー・サービス業およびその他の事業においては、雄大な瀬戸内の景色をお楽しみいただける須磨浦山上遊園において、鉄道との連携を強化するなかで、行楽客のさらなる誘致に努めていく。

当社グループは、安全・安心を絶対条件とする交通事業者に課せられた社会的使命を果たしていくとともに、今後も様々な分野で積極果敢に挑戦し、山陽電鉄グループのさらなる発展に努めていく。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、主に以下のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1) 法的規制による影響について

当社グループは、鉄道事業法及び道路運送法による運輸業を主な事業としており、それぞれの法令等に基づく許可、認可等が当社グループの事業遂行の前提となっているほか、他事業においても大規模小売店舗立地法や独占禁止法及び個人情報保護法等の法規制を受けている。現在の規制に重大な変更があった場合や、これらの法律に違反する事由が生じて企業活動が制限された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(2) 自然災害等による影響について

当社グループが主に事業展開している兵庫県南部において平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」や平成23年3月に発生して全国的な影響をもたらした「東日本大震災」のような大規模な地震・津波や、台風・洪水等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、テロ等が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(3) 競合路線及び人口減少等による影響について

当社グループは、運輸部門において、他の鉄道・バス等の輸送機関や自動車等の交通手段と競合しているほか、沿線就業人口の減少や、少子高齢化の影響を受けている。今後、景気動向やさらなる競争激化、少子高齢化の進展等による人口減少により当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(4) 兵庫県南部地域の景気動向について

当社グループは、兵庫県南部地域にある鉄道路線を核として展開してきたため、同地域内に経営資源が集中している。このため当社の業績は、関西地域、なかでもとくに兵庫県南部地域の人口・地価・景気動向の影響を強く受ける。よって兵庫県南部地域の景気動向等が悪化した場合、その悪化が全国的であるか局地的であるかを問わず当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(5) 運輸部門における事故について

鉄道事業や自動車事業を営んでいる当社グループにおいて、安全で質の高いサービスを提供することは最も重要な課題の一つであると考えており、踏切支障報知装置の新設や列車運行管理システム(SANTICS)・自動列車停止装置(ATS)の更新等、事故を未然に防ぐ対策、事故の発生時に被害を最小限に抑える対策を進めているが、これらの対策で防ぎきれない大事故が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(6) 流通部門における景気動向及び競合による影響について

流通部門の中心である百貨店業において、景気低迷や天候不順等を理由とした消費低迷による収益の減少や、同一商圈や近隣商圈における競合店の新規進出等による競争激化により、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(7) 不動産部門における地価の変動及び景気動向による影響について

不動産分譲業においては、景気低迷時における販売数減少や地価の下落に伴う評価損の発生、不動産賃貸業においては、景気低迷時におけるテナント等の退出、倒産、賃料減額要求が発生する可能性があり、これらの事象によっても当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(8) 国際情勢等による動力費等への影響について

当社グループは、燃料価格の動向に関して国際情勢の影響を受けている。原油価格の変動や原子力発電所運転停止による火力発電比率の上昇が、鉄道の電気料金および自動車の燃料価格等の変動へつながり、収支に影響を与えている。今後の電気料金や燃料費の動向次第では、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(9) 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、中心となる当社が鉄道事業の設備の維持・更新や不動産賃貸・不動産分譲業への投資にかかる資金、百貨店業における店舗改装等のための資金を、主として金融機関からの借入金により調達しているため、有利子負債への依存度が高い水準にある。当社グループとしては、収支とのバランスを勘案した設備投資を行い、保有資産の有効活用を進めることで増益を図り、キャッシュ・フローを改善して有利子負債の削減に努めたり、資金調達の多様化に積極的に取り組んだりすることにより、金利上昇リスクによる影響を最小限に抑える努力をしているが、現行の金利水準が大幅に変動することがあれば、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

最近3連結会計年度における有利子負債の状況は、次のとおりである。

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
有利子負債残高(百万円)	38,777	37,040	34,012
長期借入金(百万円)	22,370	21,576	19,271
短期借入金(百万円)	7,337	6,625	6,227
1年内償還予定の社債(百万円)	-	-	6,000
社債(百万円)	6,000	6,000	-
リース債務(百万円)	97	151	111
その他有利子負債(百万円)	2,972	2,686	2,401
総資産額(百万円)	108,090	112,345	108,589
有利子負債依存度(%)	35.9	33.0	31.3

(10) 固定資産の減損について

今後、景気の動向や不動産価格の変動等によって資産のキャッシュ・フローが大幅に減少したとき、あるいは時価の下落等によって新たに減損損失の計上が必要となったとき、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

(11) 情報システムや情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループでは、売上管理やグループ内外との連絡等、多くの業務に情報システムを利用している。これにあたっては、「個人情報保護ポリシー」及び「情報セキュリティポリシー」に基づく各種規程の整備や、情報システムによる漏洩対策を通して、情報システムで扱うデータのほか、帳票類も含めた情報セキュリティの確保に努めている。しかしながら、これらの対策で防ぎきれない自然災害、機器故障及び不正アクセス等によって、情報システムの停止や個人情報及び機密情報の漏洩が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績が影響を受ける可能性がある。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

該当事項なし。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりである。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。この連結財務諸表の作成に当たっては、一定の会計基準の範囲内で見積りによる会計処理を含んでいる。

重要な会計方針については「5 経理の状況 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載している。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益については、48,267百万円と前連結会計年度に比べ166百万円(0.3%)の増収となった。これは、不動産業において分譲規模が縮小したものの、運輸業において姫路城のグラウンドオープン等により行楽客が増えたことによるものである。

営業費については、44,643百万円と前連結会計年度に比べ66百万円(0.1%)の減少となった。これは、運輸業において修繕費が増加したものの、不動産業において売上原価が減少したことによるものである。

営業利益については、3,624百万円と、営業収益の増加と営業費用の減少により、前連結会計年度に比べ232百万円(6.8%)の増益となった。

営業利益に営業外損益を加減した経常利益については、3,608百万円と前連結会計年度に比べ351百万円(10.8%)の増益となった。

特別利益については、工事負担金等受入額等の計上により、844百万円と前連結会計年度に比べ625百万円(285.8%)の増加となった。

特別損失については、工事負担金等圧縮額や減損損失等の計上により、1,647百万円と前連結会計年度に比べ1,386百万円(529.9%)の増加となった。

経常利益に特別損益を加減し、税金費用等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益については1,849百万円となり、前連結会計年度に比べ79百万円(4.1%)の減益となった。

(3)資本の財源及び資金の流動性についての分析

自己資本の合計は、33,755百万円となった。利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益1,849百万円の計上や配当金の支払611百万円により、前連結会計年度に比べ1,237百万円増加し15,214百万円となった。以上の結果、自己資本比率は31.1%となった。

キャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載している。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、特に運輸業を中心に設備投資を行った。当連結会計年度の設備投資の内訳は、次のとおりである。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月 至 平成28年3月)	対前期増減率(%)
運輸業(百万円)	3,554	39.9
流通業(百万円)	449	24.0
不動産業(百万円)	1,112	34.3
レジャー・サービス業(百万円)	82	4.2
その他の事業(百万円)	30	6.9
計(百万円)	5,229	5.9
消去又は全社(百万円)	-	-
合計(百万円)	5,229	5.9

各セグメントの設備投資内容を示すと、次のとおりである。

運輸業においては、当社の鉄道事業において、明石市内連続立体化工事をはじめとして、踏切支障報知装置設置工事等の事故防止工事やバリアフリー化工事等の利用者利便性向上工事を行い、山陽バス(株)では、乗合バス車両購入を行うなどした。この結果、運輸業では、3,554百万円の設備投資を実施した。

流通業においては、(株)山陽百貨店において店舗増床工事による売場リニューアルを行うなど、449百万円の設備投資を実施した。

不動産業においては、当社において大阪市北区で賃貸マンションを、大阪市城東区で賃貸マンションを取得するなど、1,112百万円の設備投資を行った。

その他、レジャー・サービス業においては82百万円、その他の事業においては30百万円の設備投資を行うなど、グループ全体で合わせて5,229百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成28年3月31日現在におけるセグメント毎の設備の概要、帳簿価額並びに従業員数は次のとおりである。

(1)セグメント総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (臨時 従業員数) (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	21,310	5,483	4,406 (1,032,665)	18,928	1,335	51,464	1,350 (115)
流通業	4,043	-	4,729 (9,469)	-	339	9,112	313 (289)
不動産業	10,629	87	11,654 (429,080)	814	46	23,233	28 (2)
レジャー・ サービス業	124	3	35 (184,168)	-	50	213	68 (240)
その他の事業	141	32	1 (347)	-	19	195	216 (292)
小計	36,249	5,606	20,827 (1,655,730)	19,742	1,791	84,218	1,975 (938)
消去又は全社	6	0	192 (526)	35	1	237	0 (0)
合計	36,243	5,606	20,634 (1,656,256)	19,707	1,790	83,981	1,975 (938)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」はリース資産及び工具、器具及び備品である。

2. 従業員数の()は、臨時従業員の年間平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社 総括表

セグメントの 名称	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
運輸業	21,144	4,829	4,288 (1,027,030)	18,928	1,249	50,439	688
不動産業	10,539	87	11,063 (424,971)	805	46	22,543	21
レジャー・ サービス業	0	0	35 (184,168)	-	0	35	5
合計	31,683	4,916	15,387 (1,636,169)	19,734	1,295	73,018	714

(注) 帳簿価額の「その他」は工具、器具及び備品である。

運輸業（従業員数 688人）

鉄道事業

a 線路及び電路施設

線名		区間	営業キロ (km)	単線・複線 の別	駅数(駅)	変電所数 (か所)
鉄道事業	本線	西代 - 姫路	54.7	複線	43	6
	網干線	飾磨 - 網干	8.5	単線	6	1
合計			63.2		49	7

(注) 軌間は1.435mであり、電圧は1,500Vである。

b 車両数

電動客車(両)	制御客車(両)	付随客車(両)	特殊車両(両)	計(両)
130	54	33	25	242

(注) 車庫及び工場

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
東須磨車庫	神戸市須磨区	99	15,550	261
東二見工場	兵庫県明石市	55	64,437	256
東二見車庫		173		
飾磨車庫	兵庫県姫路市	1	16,683	0

不動産業（従業員数 21人）

名称	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)
小束山南土地	神戸市垂水区	-	48,641	994
山陽西二見ショッピングセンター(注)1	兵庫県明石市	1,707	42,643	2,314
小束台土地	神戸市垂水区	-	49,771	1,199
小束山ゴルフ練習場(注)2	神戸市垂水区	93	40,516	336
山陽バス関連施設	神戸市垂水区	96	19,314	482
ソレイユ西代(注)3	神戸市長田区	497	6,073	8
舞子ホテル(注)4	神戸市垂水区	86	5,101	55
小束山東土地	神戸市垂水区	38	3,667	89
西新町駅北土地	兵庫県明石市	-	3,524	0
西二見駅前土地	兵庫県明石市	-	3,465	189

(注) 1. 鉄骨造地上3階

2. ゴルフ練習場

3. 鉄骨造地上4階

4. 木造地上2階

レジャー・サービス業（従業員数 5人）

施設名	所在地	建物	土地		搬器（台）
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）	
須磨浦遊園	神戸市須磨区	0	184,168 [718] 神戸市から借地	35	109

（注）土地欄 [] 内数量は借地面積であり、外数である。

(3)国内子会社

運輸業（従業員数 662人）

自動車事業

会社名・ 事業所名	所在地	建物	土地		在籍車両数		
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）	乗合(両)	貸切(両)	計(両)
(山陽バス株) 垂水営業所	神戸市垂水区	12	[12,782]	-	154	10	164
(山陽バス株) 小束山営業所ほか	神戸市垂水区	46	[6,532]	-	18	19	37

（注）土地欄 [] 内数量は提出会社からの借地面積である。

流通業（従業員数 313人）

会社名・事業所名	所在地	建物	土地	
		帳簿価額 （百万円）	面積（㎡）	帳簿価額 （百万円）
(株)山陽百貨店 本店	兵庫県姫路市	4,017	3,187 [1,060]	4,271

（注）1．百貨店業

2．土地欄 [] 内数量は借地面積であり、外数である。

(4)在外子会社

該当事項なし。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、長期的な需要予測を行い、投資割合等を総合的に勘案して計画している。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しているが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っている。

重要な設備の新設等に係る今後の所要額は、7,567百万円であり、自己資金及び借入金により賄う予定である。

重要な設備の新設等の計画は以下のとおりである。

(1)重要な設備の新設等

会社名	件名	セグメント の名称	予算額 (百万円)	既支 払額 (百万円)	今後の 所要額 (百万円)	工事着手	完成予定
山陽電気鉄道(株)	事故防止工事	運輸業	3,660	-	3,660	平成28.4	平成29.3
〃	利用者利便性向上工事	運輸業	313	-	313	平成28.4	平成29.3
〃	その他の工事	運輸業	525	-	525	平成28.4	平成29.3
〃	賃貸施設購入ほか	不動産業	2,125	-	2,125	平成28.4	平成29.3
〃	遊園施設改良ほか	レジャー・ サービス業	32	-	32	平成28.4	平成29.3
(株)山陽百貨店	売り場改装工事	流通業	320	-	320	平成28.3	平成29.2
山陽バス(株)ほか	バス車両更新工事ほか	運輸業ほか	590	-	590	平成28.3	平成29.2
計	-	-	7,567	-	7,567	-	-

(2)重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	111,652,992	111,652,992	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	111,652,992	111,652,992	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月8日 (注)	-	111,652,992	-	10,090,290	4,328,350	2,522,572

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものである。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	39	16	98	64	1	6,090	6,309	-
所有株式数 (単元)	158	22,216	477	32,903	2,581	1	52,540	110,876	776,992
所有株式数の 割合(%)	0.14	20.04	0.43	29.68	2.33	0	47.38	100	-

(注) 1. 自己株式502,820株は、「個人その他」に502単元、「単元未満株式の状況」に820株を含めて記載している。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ8単元及び450株含まれている。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江1丁目1番24号	19,400	17.38
関電不動産株式会社	大阪市北区中之島6丁目2番27号	5,606	5.02
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,100	2.78
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,363	1.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (退職給付信託神姫バス口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,300	1.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,274	1.14
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,232	1.10
鹿島建設株式会社	東京都港区元赤坂1丁目3番1号	1,102	0.99
モロゾフ株式会社	神戸市東灘区御影本町6丁目11番19号	1,035	0.93
兵庫県信用農業協同組合連合会	神戸市中央区海岸通1丁目	1,000	0.90
計	-	36,414	32.61

(注)1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示している。

- みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 川崎重工業口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数1,363千株は、川崎重工業株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものである。
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託神姫バス口)の持株数1,300千株は、神姫バス株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものである。
- 関電不動産株式会社は、平成28年4月1日をもって、MID都市開発株式会社と合併し、商号を関電不動産開発株式会社に変更している。また、平成28年5月9日をもって、大阪府大阪市北区中之島3丁目3番23号に移転している。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 502,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,374,000	110,374	-
単元未満株式	普通株式 776,992	-	1単元(1,000株)未満
発行済株式総数	111,652,992	-	-
総株主の議決権	-	110,374	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株含まれている。
「議決権の数」欄には、これらの株式にかかる議決権の数8個が含まれている。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 山陽電気鉄道株式会社	神戸市長田区御屋敷通 3丁目1番1号	502,000	-	502,000	0.45
計	-	502,000	-	502,000	0.45

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,519	6,389,750
当期間における取得自己株式	1,061	529,567

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	502,820	-	503,881	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3【配当政策】

当社は、公共性の高い鉄道事業を主要な事業として経営するほか、付帯事業の拡大に努め、長期的に安定した経営を目指している。このため、積極的な事業展開により、競争力・財務体質の強化に努めているが、内部留保とのバランスを考慮しながら、安定配当の維持を基本とし、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して検討している。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としている。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

当期については、1株当たり5円の配当（うち中間配当2.5円）とした。この結果、当期の配当性向は30.0%となった。

内部留保資金については、公共輸送機関として求められる安全対策ならびにお客さまの利便性向上のための投資や、積極的な事業展開を図るための投資として活用していく。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月6日 取締役会決議	277	2.5
平成28年6月29日 定時株主総会決議	277	2.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	302	375	492	497	528
最低(円)	265	275	351	407	432

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第一部におけるものである。それ以前は大阪証券取引所市場第一部におけるものである。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	480	480	474	470	475	528
最低(円)	465	465	450	432	447	462

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5【役員の状況】

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
社長 (代表取締役)		上門 一裕	昭和33年3月22日生	昭和55年4月 当社入社 平成11年6月 土木部長 平成13年6月 業務推進室部長 平成15年4月 業務推進室マネージャー 平成15年6月 須磨浦遊園株式会社代表取締役社長 平成17年6月 取締役 鉄道事業本部長委嘱 平成20年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成21年6月 代表取締役社長(現任)	(注3)	55
専務取締役 (代表取締役)	総括	木村 俊紀	昭和31年9月11日生	昭和54年4月 当社入社 平成11年6月 総務本部部长 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 自動車営業本部長委嘱 平成19年2月 取締役 経営企画室長兼自動車営業本部長委嘱 平成19年6月 常務取締役 経営企画室長兼自動車営業本部長委嘱 平成21年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成25年6月 代表取締役専務取締役 経営企画室長委嘱 平成26年2月 山陽バス株式会社代表取締役社長(現任) 平成27年7月 代表取締役専務取締役 総括(現任)	(注3)	49
専務取締役	経営統括 本部長	中野 隆	昭和35年7月28日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 総務本部部长 平成14年7月 総務本部マネージャー 平成17年6月 取締役 総務本部副本部長兼ゼネラルマネージャー委嘱 平成20年6月 株式会社山電情報センター代表取締役社長(現任) 平成21年6月 常務取締役 総務本部部长委嘱 平成25年6月 専務取締役 総務本部部长委嘱 平成27年7月 専務取締役 経営統括本部部长委嘱(現任)	(注3)	48
常務取締役	鉄道事業 本部長	吉田 育朗	昭和34年7月6日生	昭和58年4月 当社入社 平成13年6月 運輸部長 平成14年7月 鉄道営業部長 平成19年6月 取締役 鉄道営業部長委嘱 平成21年6月 取締役 鉄道事業本部副本部長兼鉄道営業部長委嘱 平成25年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼安全推進・企画部長委嘱 平成27年6月 常務取締役 鉄道事業本部長兼鉄道営業部部长(安全担当部長)委嘱(現任)	(注3)	47
常務取締役	経営統括本部 副本部長	荒木 素直	昭和39年10月4日生	昭和62年4月 当社入社 平成17年7月 総務本部マネージャー 平成21年6月 取締役 総務本部マネージャー委嘱 平成25年6月 取締役 総務本部副本部長兼マネージャー委嘱 平成27年6月 常務取締役 総務本部副本部長兼ゼネラルマネージャー委嘱 平成27年7月 常務取締役 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー委嘱(現任)	(注3)	34

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		上杉 雅彦	昭和19年1月26日生	昭和41年3月 神姫自動車株式会社(現、神姫バス株式会社)入社 平成4年6月 神姫バス株式会社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役専務取締役 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成13年6月 当社取締役(現任) 平成25年6月 神姫バス株式会社代表取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役		坂井 信也	昭和23年2月9日生	昭和45年4月 阪神電気鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社常務取締役 平成18年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 阪急阪神ホールディングス株式会社代表取締役(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成23年4月 阪神電気鉄道株式会社代表取締役・取締役会長(現任)	(注3)	-
取締役	経営統括本部 マネージャー	森本 一弘	昭和37年11月3日生	昭和60年4月 当社入社 平成16年6月 株式会社山陽フレンズ代表取締役社長(現任) 平成17年7月 当社参与 平成20年3月 経営企画室マネージャー 平成25年6月 取締役 経営企画室マネージャー委嘱 平成25年7月 株式会社山陽アド代表取締役社長 株式会社山陽エージェンシー代表取締役社長 平成27年7月 取締役 経営統括本部マネージャー委嘱(現任)	(注3)	23
取締役	開発事業 本部長	米田 真一	昭和36年7月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成19年7月 経営企画室マネージャー 平成25年6月 取締役 開発事業本部マネージャー委嘱 平成27年6月 取締役 開発事業本部長兼マネージャー委嘱 平成27年7月 取締役 開発事業本部長委嘱(現任)	(注3)	12
取締役	鉄道事業本部 副本部長	金谷 明彦	昭和36年1月21日生	昭和59年4月 当社入社 平成18年7月 業務推進室参与 平成19年2月 監査室参与 平成19年7月 技術部長 平成25年6月 鉄道営業部部长(安全担当部長) 平成27年6月 取締役 鉄道事業本部副本部長兼安全推進・企画部長委嘱(現任)	(注3)	8
常任監査役 (常勤)		守屋 治	昭和24年2月9日生	昭和46年3月 当社入社 平成3年6月 人事部長 平成5年6月 自動車部長 平成7年6月 株式会社日本ワークシステム代表取締役社長 平成16年6月 株式会社ケーブルテレビ神戸(現、株式会社ジェイコムウエスト)常任監査役 平成17年12月 当社監査役 株式会社ケーブルテレビ神戸(現、株式会社ジェイコムウエスト)常勤監査役 平成20年6月 常任監査役(現任)	(注4)	69

役名	職名	氏名	生年月日	主要略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		大野 峰雄	昭和28年7月14日生	昭和53年4月 当社入社 平成9年6月 自動車部長 平成11年6月 株式会社山陽交通社(現、株式 会社山陽アド)代表取締役社長 平成14年7月 総合企画部部長 平成15年9月 山電不動産株式会社 代表取締役社長 平成17年7月 株式会社山電情報センター 代表取締役社長 平成19年2月 監査室参与 平成20年6月 監査役(現任)	(注4)	31
監査役		藪本 信裕	昭和20年5月19日生	昭和44年4月 株式会社神戸銀行(現、株式会 社三井住友銀行)入社 平成12年4月 株式会社さくら銀行(同上) 常務執行役員 平成13年4月 株式会社みなと銀行専務執行役員 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役 平成18年6月 同社代表取締役頭取 平成22年6月 同社代表取締役会長 平成23年6月 同社特別顧問(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注4)	-
監査役		中森 朝明	昭和22年8月4日生	昭和46年4月 関西電力株式会社入社 平成15年6月 同社常任監査役 平成19年6月 同社常務取締役 関電不動産株式会社監査役 平成22年6月 株式会社関電パワーテック 代表取締役社長 平成25年6月 当社監査役(現任) 平成25年6月 関電不動産株式会社(現、関電不 動産開発株式会社)代表取締役 社長(現任)	(注4)	-
計						376

- (注) 1. 取締役上杉雅彦氏・坂井信也氏の2名は、社外取締役である。
2. 監査役藪本信裕氏・中森朝明氏の2名は、社外監査役である。
3. 平成27年3月期に関する定時株主総会終結の時から平成29年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。
4. 平成28年3月期に関する定時株主総会終結の時から平成32年3月期に関する定時株主総会終結の時までである。
5. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役1名を選任している。補欠監査役の略歴は次のとおりである。

氏名	生年月日	主要略歴	所有株式数 (千株)
木下 卓男	昭和31年9月18日生	昭和62年4月 弁護士登録(神戸弁護士会〔現、 兵庫県弁護士会〕入会) 大白法律事務所(現、弁護士法人 東町法律事務所)入所 平成5年4月 大白法律事務所(同上)パート ナー弁護士 平成22年6月 弁護士法人東町法律事務所代表社 員弁護士(現在) 平成24年8月 当社監査役	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、取締役会と監査役会で業務執行の監督及び監査を行っている。

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成し、重要事項の決定と業務執行の監督を行い、業務執行の全般的な統制と経営判断の適正化をはかるため、常務会を随時開催し、業務執行上の重要事項を審議している。

また、経営の健全化、効率性及び透明性を高める観点から、経営の意思決定、業務遂行及び監督、さらにはグループの統制、情報開示などについて適切な体制を整備するとともに、必要な施策を実施している。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、課せられた社会的責任を果たしつつ、株主の皆さまをはじめ、お客さま、従業員、取引先及び地域社会等の様々なステークホルダーの利益の最大化をはかることを目的として、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでおり、公正で効率的な企業経営が行えるものと考えていることから、現体制を採用している。

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムとしては、稟議制度による部門間の相互牽制を機能させるとともに、監査室に内部監査機能を持たせ、策定した年度計画に基づき、3名の監査担当者が当社及びグループ会社の業務全般について内部監査を実施している。監査結果は、監査報告書として社長に報告されるとともに担当役員あるいはグループ会社社長にも通知されており、監査対象部門に対しては業務改善に向けた具体的助言・勧告を行っている。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制としては、以下の体制を整備している。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存及び管理を行うこととしており、取締役及び監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主事業である運輸交通事業の社会的使命に鑑み、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

組織横断的リスク状況の監視、全社的対応及び経営の基本に関するリスク対応は経営統括本部が行う。各事業本部の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしている。また、業務執行の重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、常務会を随時開催し、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視している。

リスク管理体制として、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限及び意思決定ルールにより適切に行っている。

企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にもたは必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしている。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処にあたることとしている。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務及び経理関係業務等に関する指導を行っている。

グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、及び監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査室がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役及び使用人は、監査役に回付する書類及び報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況及び結果の報告を行っている。

当社の取締役及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止している。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類及び帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、及び主要な事業職場における業務及び財産の状況を調査することができる体制を整備している。

また、当社は監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、速やかに処理することとしている。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条及び第36条の規定に基づき、すべての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結している。

(2)内部監査及び監査役監査の状況

内部監査の状況については、独立性を確保した3名の監査担当者からなる社長直属の監査室を設置し、内部監査の計画策定、実施、報告等について定めた内部監査規定を整備したうえで、策定した年度計画に基づき当社及びグループ会社の業務全般について内部監査を実施している。

監査役監査の状況については、社外監査役2名を含む4名の監査役が監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類及び帳票類を閲覧し、主要な工事の竣工検査に立ち会い、主要な事業職場における業務及び財産の状況等を調査している。

内部監査と会計監査の連携については、監査室が会計監査人による監査の結果を内部監査実施の際に参考にしており、また、内部監査と監査役監査の連携については、監査室が内部監査の監査結果を監査役に報告している。そして、監査役監査と会計監査の連携については、監査役は会計監査人による監査に必要に応じ同席するほか、随時、監査に関する報告および説明を受けている。

(3)会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佐藤陽子、石田博信であり、新日本有限責任監査法人に所属している。なお、2名とも継続監査期間は7期以内である。

このほかに当社の会計監査業務に係る担当者は、公認会計士4名、その他の監査従事者3名である。

(4)社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名である。

当社と社外取締役との関係については、社外取締役上杉藤彦氏は神姫バス株式会社の代表取締役会長であるが、当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はなく、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、当社子会社の株式会社山陽百貨店の取締役を兼任しており、当社は同社の金融機関等からの借入金に対して債務保証を行っていることに加え、商品の購入、土地・建物の賃貸借および資金貸付に関する取引があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任している。

社外取締役坂井信也氏は当社の主要株主である阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長であり、当社は同社との間で鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があるが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。また、阪急阪神ホールディングス株式会社の代表取締役および朝日放送株式会社の社外取締役を兼任しているが、当社と両社との間には重要な取引関係その他利害関係はないほか、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外取締役として選任している。

当社と社外監査役との関係については、社外監査役藪本信裕氏は株式会社みなと銀行の特別顧問であり、当社は同社との間で借入等に関する取引があるが、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任している。

社外監査役中森朝明氏は関電不動産開発株式会社の代表取締役社長であるが、当社と同社との間には重要な取引関係その他利害関係はなく、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。以上のことから、独立性を有していると考え、同氏を社外監査役として選任している。

社外取締役については、取締役会において社外の視点からの意見を受けることにより、経営者の説明責任が果たされ、経営の透明性・公平性の確保が実現できるものと考えている。また、当社と同じ運輸交通事業を営むことにより培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の経営に活かしていただくことにより、取締役会における適切な意思決定が可能になるものと考えている。

社外監査役については、監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、業務執行における適法性の監査をするとともに、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社の監査に活かしていただくことにより、必要な助言・勧告等を行うことが可能になるものと考えている。

当社においては、会社法および東京証券取引所が定める要件を満たし、社外で培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社経営に活かしていただける人材であるかを、社外取締役および社外監査役の独立性判断基準としている。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査が実効性のあるものとなるよう、各々が情報を必要とする場合は、担当取締役または常勤監査役を通じてこれを提供することとしている。

また、内部監査部門（監査室）の内部監査によって把握された、業務執行にかかる問題点および改善策の実施状況については、必要に応じて取締役会及び監査役会等を通じて情報を提供することとしている。

(5)役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	203	177	-	26	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	36	31	-	4	-	2
社外役員	23	20	-	3	-	4

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めていない。

(6)株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

41銘柄 4,728百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	251,269	1,156	取引の円滑化
阪急阪神ホールディングス(株)	1,253,826	931	事業活動の連携強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	805	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,568,209	542	取引の円滑化
野村ホールディングス(株)	677,000	478	取引の円滑化
モロゾフ(株)	1,069,000	406	取引の円滑化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	401,781	199	取引の円滑化
(株)みなと銀行	561,437	156	取引の円滑化
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	135	地域社会との良好な関係構築
神姫バス(株)	177,000	121	事業活動の連携強化
富士急行(株)	101,000	114	協業関係の構築・強化
トモニホールディングス(株)	201,000	109	協業関係の構築・強化
(株)りそなホールディングス	167,400	99	取引の円滑化
極東開発工業(株)	59,200	80	取引の円滑化
多木化学(株)	111,000	80	地域社会との良好な関係構築
日工(株)	162,000	71	地域社会との良好な関係構築
(株)ノザワ	105,000	58	取引の円滑化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
神姫バス(株)	2,200,000	1,515	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本信号(株)	265,000	311	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)大和証券グループ本社	271,000	256	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
ナブテスコ(株)	64,800	225	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
川崎重工業(株)	252,000	152	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本空港ビルデング(株)	21,000	152	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
関西電力(株)	66,100	75	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
阪急阪神ホールディングス(株)	82,260	61	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
神戸電鉄(株)	163,000	58	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,900	29	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本証券金融(株)	15,600	11	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
阪急阪神ホールディングス(株)	1,253,826	900	事業活動の連携強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	251,269	857	取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,082,630	564	取引の円滑化
モロゾフ(株)	1,069,000	451	取引の円滑化
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,568,209	431	取引の円滑化
野村ホールディングス(株)	677,000	340	取引の円滑化
富士急行(株)	101,000	156	協業関係の構築・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	401,781	132	取引の円滑化
神姫バス(株)	177,000	127	事業活動の連携強化
極東開発工業(株)	99,000	112	取引の円滑化
(株)神鋼環境ソリューション	200,000	89	地域社会との良好な関係構築
(株)みなと銀行	561,437	84	取引の円滑化
多木化学(株)	111,000	73	地域社会との良好な関係構築
(株)りそなホールディングス	167,400	67	取引の円滑化
トモニホールディングス(株)	201,000	66	協業関係の構築・強化
日工(株)	162,000	55	地域社会との良好な関係構築
(株)ノザワ	105,000	46	取引の円滑化

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
神姫バス(株)	2,200,000	1,584	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本信号(株)	265,000	246	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)大和証券グループ本社	271,000	187	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
ナブテスコ(株)	64,800	163	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本空港ビルデング(株)	21,000	84	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
川崎重工業(株)	252,000	81	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
関西電力(株)	66,100	65	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
阪急阪神ホールディングス(株)	82,260	59	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
神戸電鉄(株)	163,000	58	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	39,900	20	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限
日本証券金融(株)	15,600	7	退職給付信託契約に基づく 議決権行使権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

(7)取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めている。

(8)取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の過半数をもって選任する旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めている。

(9)株主総会決議事項のうち取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。

(10)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席している株主総会において、出席株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めている。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	30	-
連結子会社	19	-	19	-
計	50	-	50	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項なし。

(当連結会計年度)

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則並びに「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）により作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び第127期事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けている。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,400	6,560
受取手形及び売掛金	2,591	2,246
有価証券	注5 3,000	-
商品及び製品	1,097	1,098
分譲土地建物	3,201	2,679
繰延税金資産	267	511
その他	836	872
貸倒引当金	3	4
流動資産合計	18,392	13,964
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	35,505	36,243
機械装置及び運搬具(純額)	4,504	5,606
土地	20,459	20,634
建設仮勘定	20,035	19,707
その他(純額)	2,150	1,790
有形固定資産合計	注2,注3,注4 82,655	注2,注3,注4 83,981
無形固定資産	512	472
投資その他の資産		
投資有価証券	注1,注5 6,364	注1,注5 5,974
長期貸付金	70	69
退職給付に係る資産	2,755	2,544
繰延税金資産	203	214
その他	1,405	注5 1,390
貸倒引当金	15	24
投資その他の資産合計	10,784	10,170
固定資産合計	93,952	94,624
資産合計	112,345	108,589

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,984	7,320
短期借入金	注2 6,625	注2 6,227
1年内償還予定の社債	-	6,000
未払法人税等	546	554
賞与引当金	150	513
役員賞与引当金	41	42
商品券等使用引当金	303	295
その他	8,433	7,976
流動負債合計	26,085	28,930
固定負債		
社債	6,000	-
長期借入金	注2 21,576	注2 19,271
繰延税金負債	937	399
退職給付に係る負債	878	1,215
長期前受工事負担金	16,759	18,872
受入敷金保証金	注2 5,044	注2 4,769
その他	668	593
固定負債合計	51,864	45,122
負債合計	77,950	74,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金	6,851	6,851
利益剰余金	13,976	15,214
自己株式	142	149
株主資本合計	30,775	32,007
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,796	1,074
退職給付に係る調整累計額	1,085	674
その他の包括利益累計額合計	2,882	1,748
非支配株主持分	737	780
純資産合計	34,394	34,536
負債純資産合計	112,345	108,589

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	48,101	48,267
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	注2,注3 39,200	注2,注3 39,051
販売費及び一般管理費	注1,注2 5,508	注1,注2 5,591
営業費合計	44,709	44,643
営業利益	3,391	3,624
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	116	136
持分法による投資利益	0	0
バス補助金	100	68
雑収入	288	267
営業外収益合計	515	480
営業外費用		
支払利息	405	351
雑支出	244	145
営業外費用合計	650	496
経常利益	3,257	3,608
特別利益		
固定資産受贈益	41	10
工事負担金等受入額	127	800
補助金収入	注4 49	-
収用等特別勘定取崩益	-	16
受取補償金	-	15
特別利益合計	218	844
特別損失		
固定資産除却損	注5 84	注5 52
工事負担金等圧縮額	127	800
補助金圧縮額	49	-
投資有価証券評価損	0	2
減損損失	-	注6 774
収用等代替資産圧縮損	-	16
特別損失合計	261	1,647
税金等調整前当期純利益	3,214	2,804
法人税、住民税及び事業税	1,112	1,129
法人税等調整額	95	233
法人税等合計	1,208	896
当期純利益	2,005	1,907
非支配株主に帰属する当期純利益	76	58
親会社株主に帰属する当期純利益	1,928	1,849

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	2,005	1,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	591	722
退職給付に係る調整額	505	426
その他の包括利益合計	注 1,096	注 1,148
包括利益	3,102	759
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,015	715
非支配株主に係る包括利益	87	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	6,851	12,551	136	29,355
会計方針の変更による累積的影響額			58		58
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,090	6,851	12,492	136	29,296
当期変動額					
剰余金の配当			444		444
親会社株主に帰属する当期純利益			1,928		1,928
自己株式の取得				5	5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,484	5	1,478
当期末残高	10,090	6,851	13,976	142	30,775

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,207	588	1,795	650	31,801
会計方針の変更による累積的影響額				0	58
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,207	588	1,795	650	31,742
当期変動額					
剰余金の配当					444
親会社株主に帰属する当期純利益					1,928
自己株式の取得					5
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	589	497	1,086	87	1,173
当期変動額合計	589	497	1,086	87	2,652
当期末残高	1,796	1,085	2,882	737	34,394

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,090	6,851	13,976	142	30,775
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,090	6,851	13,976	142	30,775
当期変動額					
剰余金の配当			611		611
親会社株主に帰属する当期純利益			1,849		1,849
自己株式の取得				6	6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,237	6	1,231
当期末残高	10,090	6,851	15,214	149	32,007

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,796	1,085	2,882	737	34,394
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,796	1,085	2,882	737	34,394
当期変動額					
剰余金の配当					611
親会社株主に帰属する当期純利益					1,849
自己株式の取得					6
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	721	411	1,133	42	1,090
当期変動額合計	721	411	1,133	42	141
当期末残高	1,074	674	1,748	780	34,536

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,214	2,804
減価償却費	3,590	3,744
減損損失	-	774
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	55	41
賞与引当金の増減額（は減少）	2	362
役員賞与引当金の増減額（は減少）	10	1
商品券等使用引当金の増減額（は減少）	6	8
持分法による投資損益（は益）	0	0
受取利息及び受取配当金	125	143
支払利息	405	351
有形固定資産除却損	131	293
売上債権の増減額（は増加）	338	141
たな卸資産の増減額（は増加）	1,545	221
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	56	51
仕入債務の増減額（は減少）	471	324
その他の流動資産の増減額（は増加）	434	106
その他の流動負債の増減額（は減少）	648	318
その他の固定負債の増減額（は減少）	271	310
建設仮勘定の営業費振替額	147	191
その他	564	107
小計	9,482	8,551
利息及び配当金の受取額	125	144
利息の支払額	412	353
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,339	1,238
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,856	7,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	260	210
定期預金の払戻による収入	110	165
有価証券の取得による支出	699	-
有価証券の償還による収入	700	700
有形固定資産の取得による支出	11,161	11,251
有形固定資産の売却による収入	0	2
投資有価証券の取得による支出	14	772
投資有価証券の償還による収入	-	100
長期前払費用の増減額（は増加）	1	5
その他の投資その他の資産の取得による支出	54	141
その他の投資その他の資産の減少による収入	24	70
長期前受工事負担金等受入による収入	5,113	4,438
その他	47	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,290	6,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	500	-
長期借入れによる収入	4,940	3,000
長期借入金の返済による支出	5,946	5,702
配当金の支払額	444	611
その他	39	46
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,990	3,359
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	424	3,185
現金及び現金同等物の期首残高	9,494	9,069
現金及び現金同等物の期末残高	注 9,069	注 5,884

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結している。当連結財務諸表に含まれた連結子会社は17社で、当該社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりである。

なお、連結子会社である山陽アメニティサービス(株)は、平成27年11月1日に当社の連結子会社であった(株)キャリアネットを吸収合併している。また、大阪山陽タクシー(株)は、平成28年2月1日に当社の連結子会社であった山電流通(株)を吸収合併している。

2 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用している。持分法適用の関連会社数は1社で、当該社名は姫路再開発ビル株式会社である。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は下記のとおりである。

会社名	決算日
大阪山陽タクシー株式会社ほか6社	1月末日
株式会社山陽百貨店ほか9社	2月末日

連結財務諸表の作成にあたっては同決算日現在の財務諸表を使用している。また、1月末日と2月末日が決算日である会社については連結決算日までの期間に発生した重要な取引については連結上、必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

.....移動平均法に基づく原価法

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品

売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

八 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

親会社.....定額法・取替法

連結子会社...定率法(但し、(株)山陽百貨店・(株)山陽友の会・山商(株)・山陽アメニティサービス(株)・山陽デリバリーサービス(株)・山陽バス(株)は定額法)

ただし、定率法を採用している連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

車両及び機械装置 5～20年

(2) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

二 貸倒引当金の計上基準

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

ホ 賞与引当金の計上基準

従業員の賞与支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上している。

(追加情報)

当社では、従来、賞与の支給時期は春季・夏季・冬季・の年3回であり、前連結会計年度は、連結会計年度末在籍者に対して翌月支給される春季賞与の確定額を流動負債の「その他」に計上していたが、支給時期を夏季・冬季の年2回に変更したことから、当連結会計年度は、夏季賞与の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を「賞与引当金」として計上している。

ヘ 商品券等使用引当金の計上基準

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上している。

ト 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上している。

チ 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

(2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

当社における過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~13年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5~16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

リ 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

ヌ 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっている。

ル 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更している。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更している。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っている。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っている。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載している。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものである。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(連結貸借対照表関係)

(注1) 関連会社に対するものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	25百万円	26百万円

(注2) 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(イ) 鉄道財団 債務内訳	28,560百万円	29,653百万円
長期借入金	9,899	9,300
(ロ) 建物及び構築物 債務内訳	2,451	2,193
土地	2,101	2,101
受入敷金保証金	3,128	2,843

なお長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。

(注3) 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	73,092百万円	75,379百万円

(注4) 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	32,126百万円	32,927百万円
	(うち当期圧縮額 127百万円)	(うち当期圧縮額 800百万円)
(ロ) 収用等代替資産圧縮損	-	16
(二) 補助金圧縮額	当期圧縮額 49	当期圧縮額 -

(注5) 供託資産

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(イ) 有価証券 割賦販売法に基づいて供託している。	700百万円	- 百万円
(ロ) 投資有価証券 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等及び割賦販売法に基づいて供託している。	119	834
(ハ) 供託金 特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託している。	-	1

(連結損益計算書関係)

(注1) 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
人件費	2,591百万円	2,666百万円
経費	2,433	2,356
諸税	139	143
減価償却費	343	424
計	5,508	5,591

(注2) 引当金繰入額等のうち主要なものは、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賞与引当金繰入額	150百万円	513百万円
役員賞与引当金繰入額	41	42
退職給付費用	396	109
商品券等使用引当金繰入額	6	7

(注3) 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれている。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
簿価切下げ額	522百万円	18百万円

(注4) 補助金収入は、高齢者等居住安定化推進事業に係るものである。

(注5) 固定資産除却損は、建物等除却によるものである。

(注6) 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
土地建物事業	土地	姫路市、高砂市	633
索道事業及び遊園事業	土地・建物等	神戸市	136
土地建物事業	土地	静岡県伊豆市	4

当社グループは、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。

当該資産は収益性の低下により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(774百万円)として特別損失に計上している。

主な内訳は土地建物事業638百万円(内、土地638百万円)、索道事業及び遊園事業136百万円(内、建物及び構築物53百万円、機械装置及び運搬具69百万円、土地5百万円、有形固定資産のその他8百万円、無形固定資産0百万円)である。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。

(連結包括利益計算書関係)

(注) その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	800百万円	1,050百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	800	1,050
税効果額	209	327
その他有価証券評価差額金	591	722
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	627	391
組替調整額	62	248
税効果調整前	690	639
税効果額	184	213
退職給付に係る調整額	505	426
その他の包括利益合計	1,096	1,148

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式(注)	476	12	-	489
合計	476	12	-	489

(注) 普通株式の自己株式の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	222	2	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	222	2	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	333	利益剰余金	3	平成27年3月31日	平成27年6月22日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	111,652	-	-	111,652
合計	111,652	-	-	111,652
自己株式				
普通株式（注）	489	13	-	502
合計	489	13	-	502

（注）普通株式の自己株式の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	333	3	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月6日 取締役会	普通株式	277	2.5	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	277	利益剰余金	2.5	平成28年3月31日	平成28年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

（注）現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	7,400百万円	6,560百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	630	676
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	2,300	-
現金及び現金同等物	9,069	5,884

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 流通業におけるLED照明設備(その他の有形固定資産)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として運輸業におけるバス車両(機械装置及び運搬具)である。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 八 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

2. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,023百万円	1,951百万円
1年超	21,152	20,849
合計	23,176	22,800

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達している。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	7,400	7,400	-
(2)受取手形及び売掛金	2,591	2,591	-
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	9,161	9,161	-
資産計	19,153	19,153	-
(1)支払手形及び買掛金	9,984	9,984	-
(2)短期借入金	923	923	-
(3)社債	6,000	6,062	62
(4)長期借入金	27,278	27,882	604
(5)受入敷金保証金	5,044	5,044	-
負債計	49,230	49,897	666

(注)長期借入金には1年内返済長期借入金を含む。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	6,560	6,560	-
(2)受取手形及び売掛金	2,246	2,246	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	5,774	5,774	-
資産計	14,580	14,580	-
(1)支払手形及び買掛金	7,320	7,320	-
(2)短期借入金	923	923	-
(3)1年内償還予定の社債	6,000	6,038	38
(4)長期借入金	24,576	25,065	488
(5)受入敷金保証金	4,769	4,769	-
負債計	43,589	44,117	527

(注) 長期借入金には1年内返済長期借入金を含む。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっている。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3)1年内償還予定の社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっている。

(4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(5)受入敷金保証金

建設協力金について、期末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(百万円) (平成27年3月31日)	当連結会計年度(百万円) (平成28年3月31日)
非上場株式	203	200

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,400	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,591	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)国債・地方債等	700	-	114	-
(2)社債	-	-	200	-
(3)譲渡性預金	2,300	-	-	-
合計	12,992	-	314	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,560	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,246	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1)国債・地方債等	-	742	73	-
(2)社債	-	-	100	-
合計	8,806	742	173	-

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	923	-	-	-	-	-
社債	-	6,000	-	-	-	-
長期借入金	5,702	4,992	4,179	3,392	2,578	6,431
その他有利子負債	285	285	285	285	285	1,259
合計	6,910	11,278	4,465	3,678	2,864	7,690

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	923	-	-	-	-	-
社債	6,000	-	-	-	-	-
長期借入金	5,304	4,645	3,874	3,060	2,134	5,555
その他有利子負債	285	285	285	285	285	973
合計	12,513	4,930	4,160	3,346	2,429	6,529

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	5,838	3,328	2,510
	(2)債券			
	国債・地方債等	811	806	4
	社債	203	200	3
	(3)その他	-	-	-
	小計	6,853	4,334	2,518
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	8	8	0
	社債	-	-	-
	(3)その他	2,300	2,300	-
	小計	2,308	2,308	0
合計		9,161	6,643	2,518

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 203百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	4,240	2,760	1,480
	(2)債券			
	国債・地方債等	834	818	16
	社債	100	100	0
	(3)その他	-	-	-
	小計	5,176	3,678	1,497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	598	627	29
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	598	627	29
合計		5,774	4,306	1,467

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 200百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度である。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給する。なお、一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されている。

退職一時金制度(非積立型制度だが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがある。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務算定にあたり簡便法を採用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高(百万円)	3,413	3,405
会計方針の変更による累積的影響額(百万円)	92	-
会計方針の変更を反映した期首残高(百万円)	3,506	3,405
勤務費用(百万円)	200	221
利息費用(百万円)	33	31
数理計算上の差異の発生額(百万円)	37	82
退職給付の支払額(百万円)	371	262
退職給付債務の期末残高(百万円)	3,405	3,479

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高(百万円)	4,755	5,281
期待運用収益(百万円)	8	9
数理計算上の差異の発生額(百万円)	665	308
事業主からの拠出額(百万円)	3	1
退職給付の支払額(百万円)	154	174
その他(百万円)	4	1
年金資産の期末残高(百万円)	5,281	4,808

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務(百万円)	2,526	2,563
年金資産(百万円)	5,281	4,808
	2,755	2,245
非積立型制度の退職給付債務(百万円)	878	916
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	1,876	1,328
退職給付に係る資産(百万円)	2,755	2,544
退職給付に係る負債(百万円)	878	1,215
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 (百万円)	1,876	1,328

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用(百万円)	200	221
利息費用(百万円)	33	31
期待運用収益(百万円)	8	9
数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	11	213
過去勤務費用の費用処理額(百万円)	34	34
会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	108	-
その他(百万円)	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用(百万円)	284	2

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用(百万円)	34	34
数理計算上の差異(百万円)	616	604
会計基準変更時差異(百万円)	108	-
合計(百万円)	690	639

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用(百万円)	6	41
未認識数理計算上の差異(百万円)	1,601	996
合計(百万円)	1,595	955

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券(%)	16	17
株式(%)	69	68
現金及び預金(%)	11	11
その他(%)	4	4
合計(%)	100	100

(注) 年金資産合計には、年金制度及び一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度65%、当連結会計年度63%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

現在及び予想される年金資産の配分及び資産毎の運用収益率を考慮して設定している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.5～1.2%	0.4～0.6%
長期期待運用収益率	0.0～0.5%	0.0～0.5%
予想昇給率	4.2～5.4%	4.2～4.9%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度111百万円、当連結会計年度112百万円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	77百万円	85百万円
賞与引当金	60	162
未実現利益消去に伴う税効果額	94	105
投資有価証券評価損	442	420
貸倒引当金	174	164
販売用不動産評価損	1,225	807
未払事業税	61	53
退職給付に係る負債	2,067	1,923
減損損失	119	342
その他	880	986
繰延税金資産小計	5,204	5,051
評価性引当額	2,205	1,938
繰延税金資産合計	2,998	3,113
(繰延税金負債)		
未収事業税	1	0
固定資産圧縮積立金	222	200
退職給付信託設定益	1,953	1,850
その他有価証券評価差額金	710	383
退職給付に係る調整累計額	518	305
その他	58	47
繰延税金負債合計	3,466	2,786
繰延税金資産(負債())の純額	467	326

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	267 百万円	511 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	203	214
流動負債 - その他	0	-
固定負債 - 繰延税金負債	937	399

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	35.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.7	
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.7	
住民税均等割等	0.7	
評価性引当額	4.3	
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	1.2	
税額控除	3.6	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となる。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は0百万円減少し、その他有価証券評価差額金は19百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は16百万円増加し、法人税等調整額は35百万円増加している。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社は、社有建物等の解体時におけるアスベスト除去費用等につき、資産除去債務を計上している。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は経済的残存使用期間と見積り、割引率は2.0～2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算している。

(3)当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	206百万円	207百万円
時の経過による調整額	1	2
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	207	209

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,177百万円である。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,157百万円である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	15,823百万円	18,029百万円
期中増減額(減は)	2,205	1,352
期末残高	18,029	19,382
期末時価	25,224	26,010

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(2,639百万円)、主な減少額は減価償却(608百万円)であり、当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(1,844百万円)、主な減少額は減価償却(647百万円)である。

3. 期末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額である。

ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは鉄道事業をはじめとする運輸業、百貨店業をはじめとする流通業を中心に、不動産、レジャー・サービスなど沿線の活性化につながる各種事業を多角的に営んでいる。

当社グループは、上記の事業内容を基礎とした事業の種類別セグメントから構成されており、「運輸業」、「流通業」、「不動産業」、「レジャー・サービス業」、「その他の事業」の5つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントにおける各事業区分の事業内容は、以下のとおりである。

運輸業・・・鉄道、バス、タクシー等の営業を行っている。

流通業・・・百貨店業を中心に商品の販売等を行っている。

不動産業・・・建物及び土地の賃貸・販売等を行っている。

レジャー・サービス業・・・遊園事業、飲食業等を行っている。

その他の事業・・・設備の保守・整備・工事業、一般労働者派遣業等、会社運営をサポートする事業を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	18,434	20,603	5,398	2,358	1,306	48,101	-	48,101
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	408	60	870	61	1,959	3,359	3,359	-
計	18,843	20,663	6,268	2,419	3,265	51,460	3,359	48,101
セグメント利益又は セグメント損失()	1,384	168	1,712	35	110	3,340	51	3,391
セグメント資産	56,488	14,302	25,768	1,114	2,462	100,136	12,209	112,345
その他の項目								
減価償却費	2,449	305	733	61	40	3,590	-	3,590
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2,540	591	1,693	79	32	4,936	-	4,936

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額51百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産15,040百万円、セグメント間取引消去 2,831百万円である。全社資産の主なものは、親会社の現金及び預金、投資有価証券等である。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務 諸表計上額 (注2)
	運輸業	流通業	不動産業	レジャー・ サービス業	その他の 事業	計		
営業収益								
(1) 外部顧客に対する営業収益	19,110	20,739	4,937	2,304	1,174	48,267	-	48,267
(2) セグメント間の内部営業収益又は振替高	410	53	889	76	2,084	3,515	3,515	-
計	19,521	20,793	5,826	2,380	3,259	51,782	3,515	48,267
セグメント利益又は セグメント損失()	1,101	68	2,228	27	154	3,527	96	3,624
セグメント資産	56,530	14,258	26,307	1,045	2,403	100,546	8,042	108,589
その他の項目								
減価償却費	2,492	380	773	58	39	3,744	-	3,744
減損損失	-	-	638	136	-	774	-	774
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	3,554	449	1,112	82	30	5,229	-	5,229

(注) 1. 調整額は、以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額96百万円は、セグメント間取引消去である。
 - (2) セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産12,223百万円、セグメント間取引消去 4,180百万円である。全社資産の主なものは、親会社の現金及び預金、投資有価証券等である。
2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項なし。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項なし。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	302円77銭	303円70銭
1株当たり当期純利益金額	17円35銭	16円64銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	1,928	1,849
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	1,928	1,849
期中平均株式数（千株）	111,170	111,156

（重要な後発事象）

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
山陽電気鉄道(株)	第19回無担保社債	24.3.8	6,000	6,000 (6,000)	0.96	なし	29.3.8
合計	-	-	6,000	6,000 (6,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額である。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	923	923	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,702	5,304	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	39	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	21,576	19,271	1.1	平成29年4月～ 平成48年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	111	72	-	平成29年4月～ 平成32年8月
その他有利子負債				
預り保証金(1年内)	285	285	2.0	-
預り保証金(1年超)	2,401	2,115	2.0	平成29年4月～ 平成36年8月
合計	31,040	28,012	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,645	3,874	3,060	2,134
リース債務	32	24	11	1
その他有利子負債	285	285	285	285

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	11,820	23,306	36,150	48,267
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,452	2,189	3,762	2,804
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	989	1,774	2,811	1,849
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	8.90	15.97	25.29	16.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	8.90	7.06	9.33	8.65

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,323	1,738
未収運賃	1,039	1,071
未収金	704	398
未収収益	63	64
関係会社短期貸付金	100	-
有価証券	2,300	-
分譲土地建物	3,191	2,617
貯蔵品	245	343
前払費用	15	12
繰延税金資産	153	412
その他	236	108
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	10,374	6,768
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	80,570	82,039
減価償却累計額	49,427	50,527
有形固定資産(純額)	31,142	31,511
無形固定資産	172	171
鉄道事業固定資産合計	注1,注2 31,315	注1,注2 31,683
付帯事業固定資産		
有形固定資産	28,671	30,655
減価償却累計額	8,204	8,883
有形固定資産(純額)	20,467	21,772
無形固定資産	64	54
付帯事業固定資産合計	注1,注2 20,531	注1,注2 21,826
建設仮勘定		
鉄道事業	19,001	18,928
付帯事業	1,047	805
建設仮勘定合計	20,048	19,734
投資その他の資産		
投資有価証券	注4 6,046	注4 4,952
関係会社株式	1,041	1,041
関係会社長期貸付金	1,163	2,008
長期前払費用	398	341
前払年金費用	1,632	1,681
その他	366	注4 389
貸倒引当金	517	502
投資その他の資産合計	10,131	9,912
固定資産合計	82,026	83,157
資産合計	92,401	89,926

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	586	413
1年内返済予定の長期借入金	注1 4,211	注1 3,901
1年内償還予定の社債	-	6,000
未払金	6,966	4,991
未払費用	1,163	1,026
未払消費税等	244	226
未払法人税等	495	418
預り連絡運賃	219	221
預り金	317	585
前受運賃	1,074	1,077
前受金	738	726
前受収益	354	236
賞与引当金	-	348
役員賞与引当金	33	33
乗車券使用引当金	40	37
その他	6	8
流動負債合計	16,451	20,254
固定負債		
社債	6,000	-
長期借入金	注1 18,452	注1 16,450
繰延税金負債	403	83
退職給付引当金	488	440
資産除去債務	171	172
長期前受工事負担金	16,759	18,872
受入敷金保証金	注1 4,929	注1 4,662
その他	328	287
固定負債合計	47,532	40,969
負債合計	63,983	61,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,090	10,090
資本剰余金		
資本準備金	2,522	2,522
その他資本剰余金	4,328	4,328
資本剰余金合計	6,851	6,851
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	464	454
別途積立金	50	50
繰越利益剰余金	9,364	10,385
利益剰余金合計	9,879	10,889
自己株式	142	149
株主資本合計	26,677	27,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,739	1,019
評価・換算差額等合計	1,739	1,019
純資産合計	28,417	28,701
負債純資産合計	92,401	89,926

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	11,718	12,265
運輸雑収	1,281	1,268
鉄道事業営業収益合計	12,999	13,534
営業費		
運送営業費	7,986	8,820
一般管理費	927	854
諸税	593	615
減価償却費	2,023	2,083
鉄道事業営業費合計	11,530	12,374
鉄道事業営業利益	1,469	1,160
付帯事業営業利益		
営業収益		
索道事業収入	41	45
遊園事業収入	58	58
土地建物販売収入	2,599	1,919
賃貸収入	3,411	3,663
付帯事業営業収益合計	6,111	5,686
営業費		
土地建物売上原価	2,669	1,359
販売費及び一般管理費	789	961
諸税	351	490
減価償却費	732	771
付帯事業営業費合計	4,543	3,583
付帯事業営業利益	1,567	2,103
全事業営業収益	19,111	19,220
全事業営業費	16,074	15,957
全事業営業利益	3,036	3,263
営業外収益		
受取利息	26	23
受取配当金	112	131
関係会社退職金負担額受入	25	21
物品売却益	21	23
雑収入	27	30
営業外収益合計	213	229

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業外費用		
支払利息	306	264
社債利息	57	57
預り建設協力金利息	53	48
雑支出	74	1
営業外費用合計	493	373
経常利益	2,756	3,119
特別利益		
工事負担金等受入額	127	800
収用等特別勘定取崩益	-	16
補助金収入	注1 49	-
特別利益合計	177	817
特別損失		
工事負担金等圧縮額	127	800
収用等代替資産圧縮損	-	16
補助金圧縮額	49	-
投資有価証券評価損	0	8
減損損失	-	注2 769
特別損失合計	177	1,595
税引前当期純利益	2,756	2,341
法人税、住民税及び事業税	984	957
法人税等調整額	78	237
法人税等合計	1,063	719
当期純利益	1,693	1,621

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
鉄道事業営業費	1				
1 運送営業費					
人件費		4,252		4,101	
経費		3,733	7,986	4,769	8,870
2 一般管理費					
人件費		569		548	
経費		357	927	254	803
3 諸税			593		616
4 減価償却費			2,023		2,083
鉄道事業営業費合計			11,530		12,374
付帯事業営業費	2				
1 土地建物売上原価			2,669		1,359
2 販売費及び一般管理費					
人件費		198		240	
経費		591	789	720	961
3 諸税			351		490
4 減価償却費			732		771
付帯事業営業費合計			4,543		3,583
全事業営業費合計			16,074		15,957

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等は、次のとおりである。

(1) 1 鉄道事業営業費	(第126期)		(第127期)	
	運送営業費	百万円	運送営業費	百万円
	給与	3,452	給与	3,499
	修繕費	1,423	修繕費	1,841
	動力費	1,090	動力費	1,054
	法定福利費	577	法定福利費	602
(2) 2 付帯事業営業費	当事業年度において、販売費及び一般管理費のうち付帯事業営業費合計の100分の5を超える主な費用がないことから、記載を省略している。			
(3) 営業費(全事業)に含まれている引当金繰入額等	賞与引当金繰入額	-	賞与引当金繰入額	348
	役員賞与引当金繰入額	33	役員賞与引当金繰入額	33
	退職給付費用	238	退職給付費用	-
	乗車券使用引当金繰入額	6	乗車券使用引当金繰入額	7

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851	464	50	8,176	8,691	136	25,496
会計方針の変更による累積的影響額							60	60		60
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851	464	50	8,116	8,631	136	25,435
当期変動額										
剰余金の配当							444	444		444
当期純利益							1,693	1,693		1,693
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額					21		21	-		-
圧縮積立金の取崩					21		21	-		-
自己株式の取得									5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	1,248	1,248	5	1,242
当期末残高	10,090	2,522	4,328	6,851	464	50	9,364	9,879	142	26,677

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,171	1,171	26,667
会計方針の変更による累積的影響額			60
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,171	1,171	26,606
当期変動額			
剰余金の配当			444
当期純利益			1,693
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額			-
圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	568	568	568
当期変動額合計	568	568	1,810
当期末残高	1,739	1,739	28,417

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851	464	50	9,364	9,879	142	26,677
会計方針の変更による累積的影響額								-		-
会計方針の変更を反映した当期首残高	10,090	2,522	4,328	6,851	464	50	9,364	9,879	142	26,677
当期変動額										
剰余金の配当							611	611		611
当期純利益							1,621	1,621		1,621
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額					12		12	-		-
圧縮積立金の取崩					22		22	-		-
自己株式の取得									6	6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	10	-	1,021	1,010	6	1,004
当期末残高	10,090	2,522	4,328	6,851	454	50	10,385	10,889	149	27,682

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,739	1,739	28,417
会計方針の変更による累積的影響額			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,739	1,739	28,417
当期変動額			
剰余金の配当			611
当期純利益			1,621
実効税率変更に伴う圧縮積立金増加額			-
圧縮積立金の取崩			-
自己株式の取得			6
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	719	719	719
当期変動額合計	719	719	284
当期末残高	1,019	1,019	28,701

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 分譲土地建物

個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

鉄道事業取替資産 取替法

その他の有形固定資産 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～60年

車両及び機械装置 5～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によって

いる。

(3) 長期前払費用

均等額償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(追加情報)

従来、賞与の支給時期は春季・夏季・冬季の年3回であり、前事業年度は、事業年度末在籍者に対して翌月支給される春季賞与の額を「未払費用」に計上していたが、支給時期を夏季・冬季の年2回に変更したことから、当事業年度は、夏季賞与の支給見込み額のうち当事業年度の負担額を「賞与引当金」として計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12~13年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11~16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

(5) 乗車券使用引当金

負債計上中止後に回収された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の回収見込額を引当金として計上している。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けている。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上している。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上している。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更している。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更している。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用している。

これによる、財務諸表に与える影響はない。

(貸借対照表関係)

(注1) 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(イ) 鉄道事業固定資産(財団組成)	28,560百万円	29,653百万円
債務内訳		
長期借入金	9,899	9,300
(ロ) 付帯事業固定資産	4,552	4,295
債務内訳		
受入敷金保証金	3,128	2,843

なお、(イ)の長期借入金残高には一年内返済予定分を含んでいる。

(注2) 圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(イ) 工事負担金等圧縮累計額	32,126百万円	32,927百万円
	(うち当期圧縮額 127百万円)	(うち当期圧縮額 800百万円)
(ロ) 収用等代替資産圧縮額	-	16
(ハ) 補助金圧縮額	当期圧縮額 49	当期圧縮額 -

(注3) 偶発債務

下記の会社の金融機関等借入金に対する債務保証を行っている。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式会社山陽百貨店	5,595百万円	株式会社山陽百貨店 5,255百万円
山陽アメニティサービス株式会社	171	山陽アメニティサービス株式会社 116

(注4) 供託資産

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	119百万円	123百万円
供託金	-	1

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託している。

(損益計算書関係)

(注1) 補助金収入は、高齢者等居住安定化推進事業に係るものである。

(注2) 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

当事業年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

主な用途	種類	場所	減損損失 (百万円)
土地建物事業	土地	姫路市、高砂市	633
索道事業及び 遊園事業	土地・建物等	神戸市	136

当社は、管理会計上の区分、投資の意思決定を基礎として継続的に収支の把握がなされている単位でグルーピングを実施している。

当該資産は収益性の低下により、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(769百万円)として特別損失に計上している。

主な内訳は土地建物事業633百万円(内、土地633百万円)、索道事業及び遊園事業136百万円(内、建物及び構築物53百万円、機械装置及び運搬具69百万円、土地5百万円、有形固定資産のその他8百万円、無形固定資産0百万円)である。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額から処分費用見込額を控除して算定している。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(平成26年4月1日~平成27年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	476	12	-	489
合計	476	12	-	489

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加12千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

当事業年度(平成27年4月1日~平成28年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	489	13	-	502
合計	489	13	-	502

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加13千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	212	678	465
合計	212	678	465

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	828
合計	828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていない。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	212	591	378
合計	212	591	378

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	828
合計	828

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (第126期) (平成27年 3月31日)	当事業年度 (第127期) (平成28年 3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	167 百万円	153 百万円
投資有価証券評価損	370	353
関係会社株式評価損	28	27
退職給付引当金	1,771	1,643
減損損失	117	340
販売用不動産評価損	1,225	807
その他	790	1,010
繰延税金資産小計	4,471	4,337
評価性引当額	1,825	1,569
繰延税金資産合計	2,645	2,767
(繰延税金負債)		
退職給付信託設定益	1,953	1,850
固定資産圧縮積立金	222	200
その他有価証券評価差額金	673	352
その他	45	35
繰延税金負債合計	2,895	2,438
繰延税金資産 (負債 ()) の純額	249	329

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (第126期) (平成27年 3月31日)	当事業年度 (第127期) (平成28年 3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.8	0.5
住民税均等割等	0.6	0.7
評価性引当額	6.5	7.4
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	1.5	2.2
税額控除	4.1	-
その他	1.3	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.6	30.7

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となる。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)16百万円減少し、その他有価証券評価差額金は19百万円増加し、法人税等調整額は35百万円増加している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	255円64銭	258円23銭
1株当たり当期純利益金額	15円23銭	14円59銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していない。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益金額(百万円)	1,693	1,621
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	1,693	1,621
期中平均株式数(千株)	111,170	111,156

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	阪急阪神ホールディングス株式会社	1,253,826	900
		株式会社三井住友フィナンシャル グループ	251,269	857
		株式会社三菱UFJフィナンシャル・ グループ	1,082,630	564
		モロゾフ株式会社	1,069,000	451
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,568,209	431
		野村ホールディングス株式会社	677,000	340
		富士急行株式会社	101,000	156
		三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	401,781	132
		神姫バス株式会社	177,000	127
		極東開発工業株式会社	99,000	112
		その他31銘柄	1,653,832	654
		計	9,334,547	4,728

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	野村ホールディングス株式会社 第1回期限前償還条項付無担保社債 (劣後特約及び条件付債務免除特約付)	100	100
		第313回利付国債	42	45
		第317回利付国債	4	4
		第321回利付国債	31	33
		第325回利付国債	4	4
		第328回利付国債	24	25
		第338回利付国債	8	8
		第340回利付国債	1	1
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	15,213	846	672 (638)	15,387	-	-	15,387
建物	27,104	1,552	319 (10)	28,336	14,086	899	14,249
構築物	36,789	1,794	1,556 (42)	37,027	19,593	715	17,434
車両	19,049	1,753	157	20,645	17,592	251	3,052
搬器	64	1	23 (23)	41	41	7	0
機械装置	7,046	230	85 (45)	7,191	5,327	394	1,864
工具、器具及び備品	3,975	135	45 (8)	4,064	2,769	478	1,295
建設仮勘定	20,048	6,307	6,621	19,734	-	-	19,734
有形固定資産計	129,290	12,622	9,483 (769)	132,429	59,410	2,747	73,018
無形固定資産							
電話加入権	-	-	-	7	-	-	7
専用施設等利用権	-	-	-	148	94	10	54
借地権	-	-	-	2	-	-	2
ソフトウェア	-	-	-	420	258	52	161
商標権	-	-	-	2	2	0	0
無形固定資産計	-	-	-	581	355	63	225
長期前払費用	741	10	49	701	360	44	341

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりである。

建設仮勘定	明石市内連続立体化工事	2,062百万円
車両	車両新造工事	1,474百万円

2 「当期減少額」のうち工事負担金等の圧縮記帳処理によるものは次のとおりである。

土地	大阪市北区中崎町賃貸マンション購入	16百万円
建物	月見山駅バリアフリー化工事	14百万円
	山陽網干駅バリアフリー化工事	9百万円
	板宿駅耐震補強工事	1百万円
構築物	八木松陰線立体交差部拡幅工事	530百万円
	市役所北通踏切道拡幅工事	107百万円
	板宿駅耐震補強工事	32百万円
	月見山駅バリアフリー化工事	21百万円
	山陽網干駅バリアフリー化工事	19百万円
車両	車両新造工事	57百万円
機械装置	山陽網干駅バリアフリー化工事	1百万円
工具、器具及び備品	月見山駅バリアフリー化工事	2百万円
	山陽網干駅バリアフリー化工事	1百万円

3 無形固定資産の金額が、資産の総額の100分の1以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	517	15	-	30	502
賞与引当金	-	348	-	-	348
役員賞与引当金	33	33	33	-	33
乗車券使用引当金	40	7	10	-	37

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の欄は、貸倒懸念債権の見積りの見直しによる減少額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																																												
定時株主総会	6月中																																												
基準日	3月31日																																												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																																												
1単元の株式数	1,000株																																												
単元未満株式の買取・売渡																																													
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部																																												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社																																												
取次所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																																												
買取・売渡手数料	無料																																												
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.sanyo-railway.co.jp/company/koukoku.html																																												
株主に対する特典	<p>株主優待券を下記要領にて発行する。</p> <p>発行方法 毎年3月31日及び9月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数に応じて次表のとおり電車乗車券（西代駅以西に限る）、電車・山陽バス共通乗車証（電車は西代駅以西で、山陽バスは共用バス路線の他社（市）バス・明石市コミュニティバス路線・高速バス路線（有料道路路線を含む）を除く）及びグループ・沿線施設の株主優待券を発行する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>電車乗車券 (枚)</th> <th>電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)</th> <th>グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株以上 3,000株未満</td> <td>4</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>3,000株以上 5,000株未満</td> <td>8</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上 10,000株未満</td> <td>12</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上 15,000株未満</td> <td>24</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>15,000株以上 20,000株未満</td> <td>48</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>20,000株以上 23,000株未満</td> <td>60</td> <td>-</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>23,000株以上 200,000株未満</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>200,000株以上 500,000株未満</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>500,000株以上 1,000,000株未満</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>1,000,000株以上</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>有効期間 毎年6月1日・12月1日からそれぞれ6か月間とする。</p>	所有株式数	電車乗車券 (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)	1,000株以上 3,000株未満	4	-	1	3,000株以上 5,000株未満	8	-	1	5,000株以上 10,000株未満	12	-	1	10,000株以上 15,000株未満	24	-	1	15,000株以上 20,000株未満	48	-	1	20,000株以上 23,000株未満	60	-	1	23,000株以上 200,000株未満	4	1	1	200,000株以上 500,000株未満	4	2	1	500,000株以上 1,000,000株未満	4	3	1	1,000,000株以上	4	5	1
所有株式数	電車乗車券 (枚)	電車・山陽バス 共通乗車証 (枚)	グループ・沿 線施設株主優 待券 (冊)																																										
1,000株以上 3,000株未満	4	-	1																																										
3,000株以上 5,000株未満	8	-	1																																										
5,000株以上 10,000株未満	12	-	1																																										
10,000株以上 15,000株未満	24	-	1																																										
15,000株以上 20,000株未満	48	-	1																																										
20,000株以上 23,000株未満	60	-	1																																										
23,000株以上 200,000株未満	4	1	1																																										
200,000株以上 500,000株未満	4	2	1																																										
500,000株以上 1,000,000株未満	4	3	1																																										
1,000,000株以上	4	5	1																																										

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2号各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第126期)(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第127期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月7日関東財務局長に提出

(第127期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月12日関東財務局長に提出

(第127期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月29日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山陽電気鉄道株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、山陽電気鉄道株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山陽電気鉄道株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。